

武蔵村山市地域ブランド認証事業

この事業は、武蔵村山市内にある魅力ある商品を武蔵村山地域ブランドに認証し、これを広く他の地域に発信・供給して、武蔵村山地域ブランドのブランドイメージの定着及び向上を図ることにより、市内で生産等される商品等の付加価値を高めることで、武蔵村山市の活性化と魅力の向上を目的としています。

地域ブランドに認証されると、認証商品の開発に要した経費と認証商品の認知度の向上（チラシ作成等）を図るために要する経費を補助します！！

【武蔵村山地域ブランドとは】

市内で生産、製造、加工等をされた商品等又は武蔵村山市に特徴的に見られる素材、製法、技術、発想等を用いた商品等で最終消費者に対して販売することを目的としたもの。

【対象となる方】

1. 生産者等で組織された組合等
2. 生産者等である法人の代表者
3. 生産者等である個人



武蔵村山市魅力づくり推進事業PRキャラクター
「むむちゃん」

【認証の要件】

1. 他の地域に対して優位性又は独自性を打ち出せる要素を持っていること。
2. 他人の特許権及び商標権を違法又は不当に侵害するものでないこと。
3. 商品の製造又は販売について法令による許可又は認可を必要とするものである場合には、当該許可又は認可を受けた者が製造し、又は販売するものであること。
4. 法令等又は生産者等で構成された組合、業界等において製造基準及び表示義務が定められた商品である場合には、当該製造基準及び表示義務を満たしたものであること。
5. 名称、意匠又は材料が武蔵村山市にちなんだ要素を持っていること。
6. 意匠、技術、色彩又は品質が優良であること。

【認証の有効期間】

当該認証の決定をした日から起算して3年。

武蔵村山市地域ブランド開発事業補助金

新たに認証商品等を開発した者に対してその経費の一部を補助することにより、ブランド認証の対象となる商品等の開発を促進し、武蔵村山市地域ブランド及び認証商品等の普及に資することを目的としています。

【交付の対象】

新たな認証商品等を開発した者が行った当該認証商品等の開発に要した経費であって次に掲げるもののうち、認証された年度内(4月1日～翌年3月31日)に支出したものの。

1. 認証商品等の開発に使用した機器等及び資料等の購入費(機器等を借り上げた場合にあってはその借上料)並びに当該機器等の維持費
2. 認証商品等の開発に利用したコンサルタント等の料金
3. 認証商品等の試作品の生産、加工等に要した原材料費
4. 商標の登録に要した経費
5. 前各号に掲げる経費のほか、市長が適当と認めるもの

【「開発」とは】

現に商品として流通していないものを新たに商品化し、又は現に流通している商品について、その品質を高め、若しくは商標若しくは意匠に工夫を凝らすこと等により当該商品の付加価値を高めることをいう。

【交付額】

補助対象経費の実支出額に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)と500,000円とを比較していずれか少ない方の額

【申請期限】

当該認証の決定年度の3月30日まで。

武蔵村山市地域ブランド普及促進事業補助金

被認証者に対して当該被認証者が行う認証商品等の認知度の向上を図るための事業に要する経費の一部を補助することにより、武蔵村山市地域ブランド及び認証商品等の普及促進を目的としています。

【交付の対象】

被認証者が行う認証商品等の認知度の向上を図るための事業に要する経費であって次に掲げるもの。

1. 認証商品等を広告し、又は宣伝するための広告物等の作成及び配布のための経費(広告物等のデザイン料等を含み、次号に掲げるものは除く。)
2. インターネットを利用した認証商品等の紹介等のために必要な経費のうち、機器の購入費(機器を借り上げる場合は、その借上料)、インターネットの通信料、コンテンツの作成費及び人件費(インターネットを利用した認証商品等の紹介等のために新たに生じたものに限る。)
3. 物産展等への出展に係る経費(商品を生産、製造又は加工するための経費を除く。)
4. 認証商品等を通信販売により販売するためのシステムの構築費及びその維持費(人件費含む。)ただし、認証商品等を通信販売により販売するために新たに生じたものに限る
5. 前各号に掲げる経費のほか、市長が適当と認めるもの

【交付制限】

当該認証商品等の認証の有効期間中に、1回。

【交付額】

補助対象経費の実支出額に2分の1を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)と200,000円とを比較していずれか少ない方の額

【申請期限】

交付を受けようとする年度の2月28日まで。



武蔵村山市魅力づくり推進事業PRキャラクター
「むむちゃん」

お問い合わせ先

武蔵村山市役所 協働推進部 産業振興課

商エグループ

電話：042-565-1111 内線227

HP アドレス：[http://www.city.musashimurayama.](http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/sangyou/1001608.html)

[lg.jp/kurashi/sangyou/1001608.html](http://www.city.musashimurayama.lg.jp/kurashi/sangyou/1001608.html)